

令和8年度インターンシップ導入等支援事業実施業務委託先選定審査基準

1 選定方法

応募者から提出された企画提案書等の内容を「令和8年度インターンシップ導入等支援事業実施業務委託先選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において審査の上、得点(選定委員会の各委員が、審査基準に基づき採点した点数の合計)の最も高い応募者を契約予定者として選定する。なお、得点の最も高い応募者が2者以上いる場合は、選定委員会で協議の上、契約予定者を選定する。

2 審査方法

企画提案書に基づき、プレゼンテーションによる提案内容の説明を実施し、終了後に審査委員が質問を行う。

3 評価方法

評価は、下記の各項目について次の評価基準による5段階評価とし、選定委員会の3名の委員が各々評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

(評価項目)

項目	内容	配点
事業実施	セミナーの開催に関して、仕様書で提示した内容を反映し、効果的な内容・広報が提案されているか。	20点
	伴走型個別支援に関して、支援対象企業の選定方法、支援内容等が仕様書に沿い、効果的なものとなっているか。	15点
	伴走型個別支援に関して、企業ごとの状況や課題に応じた柔軟なフォローアップの方法が提案されており、効果的な支援が期待できるか。	15点
	支援成果の公表に関して、仕様書に即した効果的な事例集の作成が提案されているか。	10点
事業の管理	業務実施に必要な人員・組織体制が整い、業務の進捗状況や個人情報を適切に管理できる体制を有しているか。	10点
	委託業務の内容に精通し、適切に遂行できる知識やノウハウ、実績等を有しているか。	15点
経費	内容に対して妥当な金額を見積もっているか。	10点
その他	働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定等を受けているか。 ※別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」による。	5点
	合計	100点

〔評価基準〕

配点	20点	15点	10点	5点
大変優れている	20点	15点	10点	5点
優れている	16点	12点	8点	4点
普通	12点	9点	6点	3点
やや劣っている	8点	6点	4点	2点
劣っている	4点	3点	2点	1点

〔下限の点数の設定〕

下限の点数として、180点（総得点の60%）を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとする。

別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」

評価項目	認定等の区分 ※1	配点
働き方改革及び女性活躍等を推進する企業として法令に基づく認定等を受けているか。	女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業) 等	プラチナえるぼし 5
		えるぼし 3段階目 4
		えるぼし 2段階目 3
		えるぼし 1段階目 2
		行動計画 ※2 1
	次世代法に基づく認定 (くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	プラチナくるみん 5
		くるみん (R4 改正後) 4
		くるみん (R4 改正前) 3
		トライくるみん 2
	くるみん (H29 改正前)	くるみん (H29 改正前) 2
	若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)	4
	香川県が実施する「子育て行動計画策定企業認証マーク」の取得	1
	香川県が実施する「かがわ女性キラサポ宣言」の登録	1
	香川県が実施する「かがわ働き方改革推進宣言」の登録	1
障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定を受けているか。	厚生労働省が実施する障害者雇用優良中小事業主認定制度に基づく認定 (もにす認定企業)	5
	香川県が実施する障害者雇用優良事業所認定制度に基づく認定	5

※1 複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行うものとする。

※2 常時雇用する労働者の数が 100 人以下の事業主に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。

※3 国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に沿って、上記内容を定めている。